

I 改革推進期間の取組及び成果と課題

- (1) 地域展開の取組状況 ※一部の学校や一部の部活のみ実施の場合を含む
 - 地域展開に着手できている地区は半分程度
- (2) 地域展開の内容
 - 既存の部活動を地域展開しているのは22地区、部活動にない活動を創出しているのは20地区

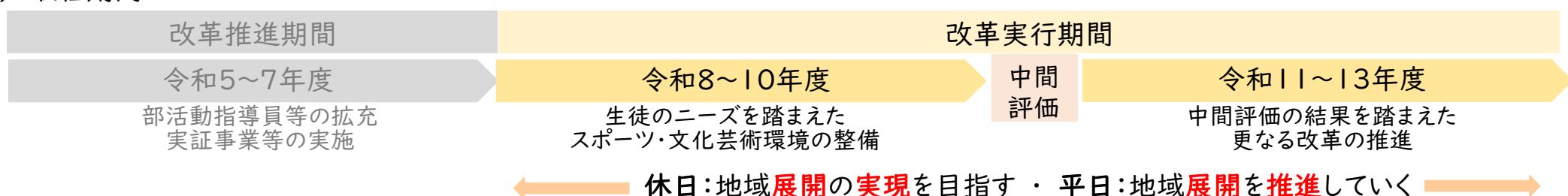
2 現状と課題

- (1) 参加したいスポーツ・文化活動が学校や地域にあると回答した生徒は約7割
 - (2) 複数校合同で部活動を実施している割合が約1割
 - (3) 部活動の指導や運営及び大会運営に負担を感じている教員は約8割
 - (4) 休日の指導や運営に携わりたくない教員は約7割
- 都内公立中学校等の部活動改革の推進が必要

3 国の取組

- (1) 取組方針【休日】改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す
【平日】各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進
- ※学校部活動をベースとした地域との連携など、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要

(2) 取組期間



4 都の取組



※ 内容は次ページ記載

5 推進目標(仮)

- (1) スポーツ・文化芸術活動を学校と地域の関係者が連携して支え、子供たちの豊かで幅広い活動機会を確保・充実
- (2) 学校教育の質の向上にも資する学校における働き方改革を推進

6 成果指標(仮)

- (1) 生徒：スポーツ・文化芸術活動の満足度が向上したか
- (2) 教員：部活動指導の負担が軽減されているか



7 取組の方向性

- (1) 生徒の活動機会の確保・充実の観点から、地域や学校等の実情に応じて、学校と地域が連携した部活動の地域展開等を推進
- (2) 障害のある生徒や運動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備
- (3) 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出
- (4) 改革を実現するための手法を考える際には、学校教育の質の向上にも資する学校における働き方改革を推進 ※都独自

➢ 地域におけるスポーツ・文化芸術活動の環境が整備されていない状態で、地域展開を進めた結果、子供たちのスポーツ・文化芸術活動の機会が消失するこがないように留意する。

東京モデル

各地区の状況に応じて、以下の3つを組み合わせて持続可能な環境を構築

A 部活動の地域展開

地域の団体が運営団体・実施主体として、子供の活動の機会を確保

B 部活動の地域連携：拠点化

複数の学校で連携して行い、子供の活動の機会を確保

C 部活動の地域連携：外部人材の活用

地域の方々に参画いただき、子供の活動の機会を確保

➢ 指導を希望する教員の負担軽減

生徒のスポーツ・文化芸術活動を学校部活動から地域クラブ活動に展開



宮利団体等

□ クラブチーム・スイミングスクール



非営利団体等

□ 総合型地域スポーツクラブ



大学・専門学校等



総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、文化協会、社会教育施設、地域の中学校体育連盟、中学校文化連盟、スポーツ推進委員、地域学校協働本部、地域スポーツコミッショナ、大学、民間企業など

➢ 地域クラブ活動の実施に当たっても、**学校施設の活用や、希望する教師の兼職兼業、学校との情報共有など**、学校との連携を図る必要があり、地域展開をした場合にも、**学校は地域の一部として関わりを持つこと**になることに留意が必要

◎ 多様な地域クラブ活動プログラム (Youth Activities in Tokyo (通称 YAT))

(1) 子供自身が実施したい活動を選択し、**個人単位で休日に**に参加できるプログラムを構築

(2) **一つの種目を追求する、多くの種目を体験する等の多様なニーズに応えるスポーツ・文化芸術活動**を提供



<都教育委員会の取組>

(ア) 都立中学校等における地域展開促進事業

・休日の地域展開に関する事業を実施

(ウ) エリアサポート：スポーツ団体等と連携した地域クラブ活動の創

・スポーツ団体等と連携した地域クラブ活動を創出

(1) 国補助：部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業

・区市町村におけるコーディネーター等・クラブの指導者の配置

(I) 休日における多様な体験活動プログラム (YAT) の実施

・休日に個人単位で参加できる体験活動プログラムを試行実施

学校単位から地域単位で拠点校化した部活動として実施

【拠点部活動イメージ】



A校、B校、C校のうち、一つの学校だけに野球部を設置

➤ 設置のない学校に顧問を配置する必要なし

	学級	教員	生徒数	拠点部活動（12部活動）
A校	13学級	22人	359人	野球、男子バスケ、女子バスケ、ソフトテニス、バド、陸上競技、吹奏楽
B校	12学級	21人	422人	サッカー、男子バスケ、女子バスケ、男子バレー、女子バレー、吹奏楽、合唱
C校	21学級	36人	668人	サッカー、男子バスケ、女子バスケ、女子バレー、バド、吹奏楽、卓球、剣道

- 設置が必要な活動を校長が精選し、連携する中学校（3～4校）間で分担
- 生徒は、自分が参加したい活動を連携校の中で選択し、参加
- 拠点部活動の活動例
- 部活動指導員が平日週3日・休日週2日指導

＜都教育委員会の取組＞

(7) 公立中学校拠点化モデルの実施

- ・部活動指導員・コーディネーターを配置し、複数校の部活動を拠点化



部活動の実技指導や学校外での活動の引率を行う部活動指導員等を配置

学校部活動



地域の専門的な指導者



総合型地域スポーツクラブの指導者、スポーツ少年団の指導者、競技団体の指導者、アスリート、アーティスト、スポーツ推進委員、大学生、退職教職員、民間クラブの指導者

<都教育委員会の取組>

(ア) 中学校等における部活動指導員の配置

- ・単独指導や大会引率等を担う部活動指導員(非常勤職員)の配置

(ウ) 中学校等における外部指導者の配置

- ・専門的な技術指導等を行う外部指導者(有償ボランティア)の配置

(イ) 指導者の質の向上

- ・都立学校部活動指導員・外部指導者の研修資料を区市町村等に提供

(エ) 指導者派遣事業

- ・都内の地域スポーツクラブから学校部活動に指導者を紹介

8 東京モデルの推進体制の整備に向けた都の取組

(1) 推進体制の整備及び全体方針の策定・周知等

(ア) 検討委員会等により進捗状況を確認・改善に向けた検討

(1) 「アンケート」等の実施により、生徒等のニーズの反映

(ウ) 関係者への周知・広報

(イ) 協力団体リストの作成

(2) 地域展開等に向けた広域的な基盤づくり

ア 関係団体等との連携体制の構築

(ア) 関係者間の連絡体制の構築

(1) 大学等との連携

イ 指導者確保に向けた仕組みづくり

(ア) 指導者の確保・人材バンクの充実

(1) 教員等の兼業・兼職

ウ 指導者研修や運営・リスク管理研修の実施

(ア) 指導者研修

(1) 地域クラブ活動に関する認定制度の構築

(3) 市区町村へのサポート

(ア) 情報交換により区市町村の取組状況の把握及び支援・助言

(1) 「部活動実施状況調査」により学校の取組状況の把握

9 区市町村の取組

(1) 地域展開等の計画の策定

(2) 計画等に基づく地域展開等の推進

10 本推進計画の見直し

本推進計画の適合性の点検・見直しを行い、各施策の取組状況等を踏まえつつ、適宜、内容を見直し・改訂